

# 令和5年度第2回白井市市民参加推進会議

日 時：令和5年10月26日（木）

午前9時30分～正午

場 所：白井市役所東庁舎1階

会議室101

## 次 第

### 1 開 会

### 2 会長あいさつ

### 3 議 題

(1) 令和4年度市民参加の実施状況に対する総合的評価について（資料1・2）

①白井市立桜台小学校・桜台中学校給食のあり方検討委員会

②白井市耐震改修促進計画

③白井市空家等対策計画

### 4 その他

(1) 総合的評価における担当課ヒアリングについて（資料3）

### 5 閉 会

## 事業番号①白井市立桜台小学校・桜台中学校給食のあり方検討委員会事業

総合評価 ①+②+③ 上限(30点)		△ 要改善 15点	◎ 良好 21点	◎ 良好 20点		
総合コメント		<ul style="list-style-type: none"> <li>パブリックコメントのやり方は適切だったと思われるが、パブリックコメントだけで十分だったのかについては疑問が残った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>議事録や会議資料が分かりやすく開示されていて、市民に開かれた委員会となっている。</li> <li>審議会委員について、適切な人員が選抜されている。公募委員は2名であるが、市内学校長、PTA会長等議論を進める上で重要な委員がその他の区分で選出されている。</li> <li>提言書において、第4回委員会のまとめとしては「(まとめ)桜台の最大の特色として自校式を継続してもらいたい。そして、それは桜台の給食だけではなく、センター給食のさらなる発展にもつながると考えている。」と書かれているが、最終的な提言としては「桜台小学校・中学校の調理施設・設備の老朽化や市の財政状況、市民から示されたアンケートの結果に鑑みると、公費負担の平等性や将来負担の低減の観点から、また、将来にわたって学校給食衛生管理基準を確保する観点から、桜台小学校・桜台中学校の給食提供については、学校給食センターに将来的に統合することが適切である」と記述されている。第5回の委員会の議論のみで意見が覆るようであれば、会議でディスカッションするテーマの順序を事前に十分に検討すべきではないだろうか。</li> </ul>	<p>概ね妥当であるが、各項目とも周知・公表について取組み不足があるのではないかと。</p>		
担当課ヒアリング 質問事項		<ul style="list-style-type: none"> <li>アンケート対象を18歳以上にした理由について教えてください。</li> <li>子供たちの満足度や教員へのヒアリングは実施しなかったのでしょうか。</li> <li>アンケートの自由記述のコメントは今後の給食に関する施策に反映されるのでしょうか。</li> <li>審議会に栄養士は参加されなかったのでしょうか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>審議会委員の選考基準は公表されていると調書に記載されていますが(p.6)、10月15日号の広報しるしでは選考基準等については記載されていませんでした。どちらに公表されているのでしょうか。</li> <li>桜台小学校・桜台中学校の保護者にとって重要度の高いトピックですが、審議会委員の応募者が2名のみであった理由についてどのようにお考えですか。</li> <li>各回の審議会で取り上げる議題はどのように決定されましたか。</li> <li>審議会の傍聴者が空欄になっているのは傍聴者が0名だからでしょうか。</li> <li>アンケート調査を実施した理由と、アンケートの調査結果をどのように活用されたかということについて教えてください。</li> <li>アンケート調査を実施することを周知しなかった理由がございましたら教えてください。</li> <li>会議の開催案内は桜台小学校・桜台中学校での掲示、学校だよりでアナウンスすることは検討されましたでしょうか。</li> </ul>	<p>事業内容から見て、公募委員2名は少ないのではないかと。</p>		
評価項目	評点	コメント	評点	コメント	評点	コメント
①市民参加の方法	評点	5	8	8		
	区分	やや不適切	概ね適切	概ね適切		
②市民参加の手続き(基準)	評点	5	7	7		
	区分	要改善	妥当	妥当		
③市民参加の手続き(水準)	評点	5	6	5		
	区分	積極的	積極的	積極的		
手法ごとの評価	評点	コメント	評点	コメント	評点	コメント
審議会の設置	基準 6	<ul style="list-style-type: none"> <li>専門的な人が関わっていて良いが、栄養士などが参加しても良かったのではないかと。</li> </ul>	基準 8	<ul style="list-style-type: none"> <li>条例基準を満たした適切な市民参加を実現している。会議資料や議事録は閲覧しやすくまとめられている。</li> <li>公募委員は2名であるものの、適切な委員が「その他」の区分でも選出されている。</li> <li>会議の開催時間は複数のパターンがあり、聴講しやすい。</li> </ul>	基準 8	<ul style="list-style-type: none"> <li>公募委員の割合をもう少し上げてよかったのではないだろうか。</li> <li>結果公表の方法が少ない。</li> </ul>
	水準 7	<ul style="list-style-type: none"> <li>資料を学校で公開しても良かったのではないかと思います。</li> </ul>	水準 8	<ul style="list-style-type: none"> <li>桜台小学校・桜台中学校の学区の住民にとっては特に関心の高いトピックであるため、会議の開催通知などは桜台小学校・桜台中学校内の掲示や学校だよりでも実施しても良かったのではないだろうか。</li> <li>第4回委員会での結論と最終結論が180度異なる意見となっている。最初にすべての前提条件(財政的な問題など)を共有した上で話し合うことが望ましい。</li> </ul>	水準 5	同上
	基準 4	<ul style="list-style-type: none"> <li>アンケート対象に子供が入っていないことが気になりました。</li> </ul>	基準 6	<ul style="list-style-type: none"> <li>有効な回答数が得られている。</li> <li>アンケート結果がわかりやすく開示されている。</li> <li>アンケート調査を実施する旨、周知した方が良かったのではないだろうか。</li> </ul>	基準 7	<ul style="list-style-type: none"> <li>「事前周知の方法」「結果公表」により積極的に取り組むべきだった。</li> </ul>
アンケート調査の実施	水準 4	<ul style="list-style-type: none"> <li>アンケート結果が審議会にしっかりと反映されていたのは大変良かったと思います。</li> </ul>	水準 5	<ul style="list-style-type: none"> <li>なぜアンケート調査を実施する必要があったか、アンケート調査を実施したことによりどのような効果が得られたのか(委員会の結論にアンケート調査がどのようなインパクトを与えたのか)をわかりやすく伝える必要がある。</li> </ul>	水準 6	同上

## 事業番号①白井市立桜台小学校・桜台中学校給食のあり方検討委員会事業

総合評価 ①+②+③ 上限(30点)		△ 要改善 15点	◎ 良好 24点	○ 妥当 18点			
総合コメント		<p>学校給食の提供方法を市民に問いかけたことは評価できる。しかし、当事者（児童、生徒、保護者）からの意見や考えを吸い上げることができたかは疑問が残る。審議会の設置の趣旨や審議内容に応じた公募人数となっているが、選考の基準が曖昧である。周知方法に関しては、基準の順守は当たりまえであるとともに、ケースに応じた周知方法を検討すべきである。現実に学校給食児童を持った、持ったことがある経験者を含めての委員構成、選考方法にすべきである。募集期間は、基準を満たしているが再考の余地がある。公募の周知方法に関しては、学校からの広報物への記載があったほうが望ましい。審議会開催回数の取決めはないが、審議期間に対して開催回数が少ない。会議の事前周知に関しては、ホームページでの周知を行っておらず、会議録の公表は情報公開コーナーのみである。アンケートに関しては、事前周知を行っておらず対象者を調査目的に沿ったものとしたとは思えない。それが、アンケートの回収率が35.5%（30%を超えてはいるが）となった結果でありこの問題に関心がある人の意見をうまく聞けなかったと思わざるを得ない。アンケートの対象者に就学者の保護者を加えるべきであるとする。また、パブリックコメントやワークショップ実施の記載がないが、実施しなかったのならこれらの手法も考慮すべきである。アンケートの実施、結果等この一連の活動が非公開であり、審議会への報告ありきではなくアンケートの趣旨、対象者を含めたプロセス全体を広く公表すべきであったと考える。</p>		<p>実施した市民参加の方法、及び実施状況については問題ないと考えます。様々な項目の事前周知や結果の公表などが徹底されることを期待します。</p>		<p>審議会の開催回数やアンケートの実施など、市民からの意見を積極的に取り入れていたと思います。一方、桜台小中学生に直接関わる問題でもあることから、桜台地域における意見交換会などが行われると良かったと思います。</p>	
担当課ヒアリング 質問事項				<p>アンケートの対象を18歳以上78歳以下の市民としているが、上限を78歳以下とした理由を教えてください。</p>			
評価項目		評点	コメント	評点	コメント	評点	コメント
①市民参加 の方法	評点	5		9		7	
	区分	やや不適切		適切		概ね適切	
②市民参加 の手続き (基準)	評点	5	/	8	/	6	/
	区分	要改善		妥当		要改善	
③市民参加 の手続き (水準)	評点	5	/	7	/	5	/
	区分	積極的		とても積極的		積極的	
手法ごとの評価		評点	コメント	評点	コメント	評点	コメント
審議会の設置		基準	<ul style="list-style-type: none"> <li>・審議会の設置の趣旨や審議内容に応じた公募人数となっているが、選考の基準が曖昧である。</li> <li>・周知に当たっては、図書館での公開をしていない。</li> <li>・議会開催回数の取決めはないが、審議期間に対して開催回数が少ない。</li> <li>・会議の事前周知に関しては、ホームページでの周知を行っていない。</li> <li>・会議録の公表は、情報公開コーナーのみである。</li> </ul>	基準	<ul style="list-style-type: none"> <li>・委員の公募、会議の事前周知、会議録及び検討結果の公表に不徹底な部分がありました。</li> <li>・委員の募集の告知を、一層多くの手段にて積極的に実施されることを期待します。</li> </ul>	基準	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公募委員の募集、審議会開催の事前周知、結果公表の取り扱いに関する情報提供が基準に沿って行われていると良かったと思います。</li> <li>・第5回と第6回の会議が6カ月開いており、開催間隔の工夫があると良いと思います。</li> </ul>
		5		9		6	
		水準		水準		水準	
アンケート 調査の実施		3	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現実に学校給食児童を持った、持ったことがある経験者を含めての委員構成、選考方法にすべきである。</li> <li>・募集期間は、基準を満たしているが再考の余地がある。</li> <li>・公募の周知方法に関しては、学校からの広報物への記載があったほうが望ましい。</li> <li>・周知方法に関しては、基準の順守は当たりまえであるとともに、ケースに応じた周知方法を検討すべきである。</li> </ul>	8	<ul style="list-style-type: none"> <li>・アンケートの事前周知、結果公表に不徹底な部分がありました。</li> <li>・アンケートの事前周知、回収率向上の工夫を積極的に実施されることを期待します。</li> </ul>	6	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業テーマから、今後の白井市の子どもたちの健康や食育に関わることでありと思われるので、公募委員の割合が3割以上（現行2割）あっても良いと思います。そのためにも公募委員の応募方法に工夫が必要かと思います。</li> <li>・アンケートの事前周知、結果公表が不十分であり、条例基準に沿った取り組みが必要かと思います。</li> <li>・施策に反映させるために十分な検討期間を見込んだ実施は評価できますが、審議会での報告だけでなく議論が行われると良かったと思います。また、調査の回答方法にインターネットの活用もできれば、回収率の向上に繋がるのではないかと思います。</li> </ul>
		基準		基準		基準	
		6		8		6	
		水準		水準		水準	
		7	<ul style="list-style-type: none"> <li>・アンケートの対象者に就学者の保護者を加えるべきであるとする。また、パブリックコメントやワークショップ実施の記載がないが、実施しなかったのならこれらの手法も考慮すべきである。</li> <li>・アンケートの実施、結果等この一連の活動が非公開であり、審議会への報告ありきではなくアンケートの趣旨、対象者を含めたプロセス全体を広く公表すべきと考える。</li> </ul>	7		5	
		7		7			

事業番号①白井市立桜台小学校・桜台中学校給食のあり方検討委員会事業

総合評価 ①+②+③ 上限(30点)		◎ 良好 23点	◎ 良好 22点	○ 妥当 19点	
総合コメント		現在、学校給食委員会に参加しています。PTA会長の時からこの課題について参加させていただいています。現在も自校式、センター式で子供たちの給食を提供しているが、その中で一番の基本は食育だと思っています。現在は異常気象などで物価の高騰、光熱費、人件費など様々な課題がある。この事業は食育が子供たちの成長の学校での1食という課題としてさらに検討していただきたいと思います。安全で楽しく食べれる給食をお願いしたい。		アンケートの回収率が低いと感じました。	
担当課ヒアリング 質問事項		再度マチコミで給食についてのアンケートを実施して意見を抽出してもいいのと感じる。			
評価項目		評点	コメント	評点	コメント
①市民参加の方法	評点	6		9	
	区分	やや不適切		適切	
②市民参加の手続き(基準)	評点	7		8	
	区分	妥当		妥当	
③市民参加の手続き(水準)	評点	10		5	
	区分	とても積極的		積極的	
手法ごとの評価		評点	コメント	評点	コメント
審議会の設置	基準			基準	・条例基準は概ね守られている
	7			9	
	水準			水準	・積極的な印象は感じない
アンケート調査の実施	10			6	
	基準	・調査の基準としては周知の方法が満たしているとは思えない。		基準	・アンケートの回収率の基準はもう少し高めに設定したい
	7			8	
	水準	・給食に係る方からの意見を聞き、食育という事を作るほうも食べる児童にも多く広めたい。白井市としての水準を高めてほしい。		水準	・回収率40%以上を目指したい
	10			5	

事業番号②白井市耐震改修促進計画（改定）

総合評価 ①+②+③ 上限（30点）		◎ 良好	22点	◎ 良好	22点	◎ 良好	28点
総合コメント		<p>・パブリックコメントのやり方は適切だったと思われるが、パブリックコメントだけで十分だったのかについては疑問が残った。</p>		<p>・パブリックコメント募集にあたり、計画の概要を分かりやすくまとめた資料が公開されている。 ・パブリックコメントとして寄せられた意見とそれに対するコメントが分かりやすく開示されている（意見に対して真摯に向き合っている）。 ・今後のパブリックコメントの実施方法として「国のe-GOVパブリックコメントのような入カフォーム」を検討している点が素晴らしいと思いました。何らかのフォーマットがないと、意見があっても市役所へ上申するのは難しいと思います。 ・市民参加の方法としてパブリックコメントのみで充分であったのか、他の手法も導入すべきであったのか、公開されている資料等だけでは判断がつかないです。「市の施策として重要であり、特に広く市民の意見を反映させる必要のある事業」であるならば、一人のパブリックコメントのみでは市民参加が十分とは言えないですが、計画の性質上、審議会やワークショップなどで議論するものでもないと思います。</p>		<p>妥当だったが、「市民活動の方法」を複数取り入れてもよかつたのではないだろうか。</p>	
担当課ヒアリング 質問事項		<p>・行政運営報告とはなんですか。 ・なぜパブリックコメントのみで実施したのでしょうか。パブリックコメントのみで妥当であると考えた理由を教えてください。 ・パブリックコメントのみにするという事で、色々と効果的な方法について検討したことが伺えますが、他にどんなアイデアがあったか教えてください。</p>		<p>・市民参加の方法として、県の計画改定時の進め方にならってパブリックコメントを選ばれたとのことですが、他の市民参加の方法についてはどのようにお考えでしたでしょうか。 ・パブリックコメントの事前周知の方法（その他の方法）に記述されている「行政運営報告」とは何ですか。「行政運営報告」により周知することを検討されたのはなぜですか。 ・広報しろい令和4年8月1日号において、意見募集は「9月1日（木）までに意見書（閲覧場所にあります）を建設若地課へ」とありますが、「意見書」とはどのようなものでしょうか（HPでは意見書のフォーマットを見つけれなかったため、もしパブリックコメントのための「意見書」フォーマットがございましたらどのようなものか教えてください）。 ・パブリックコメントとして寄せられた意見が1名であったことについてどのようにお考えですか（予想通りでしょうか。もう少し多くの意見が寄せられると予測されていましてでしょうか。）。 ・今後の計画を制定・変更・改廃する際に、市民参加の方法として検討する手法は何ですか。 ・パブリックコメントで寄せられた意見について、「今後の参考とする意見もあり」と調査に記述がありますが（p.13）、具体的にはどのように計画や施策に反映されるのでしょうか。</p>		<p>「市民活動の方法」を複数にするということも検討されたのだろうか。</p>	
評価項目		評点	コメント	評点	コメント	評点	コメント
①市民参加の方法	評点	3		7		9	
	区分	不適切		概ね適切		適切	
②市民参加の手続き（基準）	評点	10		9		10	
	区分	良好		良好		良好	
③市民参加の手続き（水準）	評点	9		6		9	
	区分	とても積極的		積極的		とても積極的	
手法ごとの評価		評点	コメント	評点	コメント	評点	コメント
パブリックコメント (意見公募)募集	基準		<p>・新旧対応など分かりやすく見せるための努力があり、大変良いと思った。 ・行政運営報告とは。</p>	基準	<p>・わかりやすい計画の概要版を作成し、広く市民にパブリックコメントの募集を呼びかけている。 ・パブリックコメントとして寄せられた意見とそれに対する担当課のコメントを真摯にまとめて開示している。 ・条例基準に則って適切にパブリックコメントの募集が実施されている。 ・広報しろいの意見募集欄にある「意見書」フォーマットがHPでも公開されているとより良いと思います（フォーマットがある方が意見を投書しやすいため）。 ・市民参加の方法としてパブリックコメントを選択された理由についてHP等でもご説明があると良いかもしれません。</p>	基準	<p>・よく対応されている ・同上</p>
	10	9		10			
	水準			水準		水準	
	9			6		9	

## 事業番号②白井市耐震改修促進計画（改定）

総合評価 ①+②+③ 上限（30点）	◎ 良好	23点	◎ 良好	27点	◎ 良好	23点
総合コメント	<p>耐震改修促進計画の改定に市民に考えを問いかけたことは評価する。全体に基準に準じたプロセスで事業がすすめられたと考えるが募集期間が23日間は短いと考える。パブリックコメントの回答者が1名で10件にもかかわらず良かった点に挙げているのは、自己満足であり、改善点に記述されたことを含めて、広く意見を頂戴する方法の検討、マニュアル（基準）化が必要と考える。市民にとらわれず有識者への意見を聞くことも望ましいと考える。公表先にセンター等を加えてより広く情報が公表される工夫をすべきと考える。ここだけのことではないが、広報しろいへの掲載は、複数月にまたがったほうが良いと考える（複数回の掲示）。改定に対して市民への問いかけをうまく行うこと、参加させることは、耐震促進に対する啓蒙にもつながるので多くの方から意見をいただく手法をパブリックコメントにとらわれずに検討してほしい。</p>		<p>実施状況については問題ないと考えますが、方法については、検討の余地があったのではないのでしょうか。調査票の自己評価欄に「県計画策定時に県民を対象としたパブリックコメントを行ったことに鑑み、本計画も同手法を採用…」とありますが、気候変動により毎年全国各地で大きな自然災害が発生している現在、市民の防災意識を毎年高まっているものと考えます。従いまして、本計画の市民参加の手法に関しても、パブリックコメントに限らず、アンケートなどを実施されても良かったのではないかと考えます。</p>		<p>配布資料として、概要版や新旧対照表を作成したことは評価できます。一方、パブリックコメント以外の市民参加の機会を設定しても良かったのではないかと思います。</p>	
担当課ヒアリング 質問事項					<p>市民参加の手法として、パブリックコメント一択とした理由を教えてください。</p>	
評価項目	評点	コメント	評点	コメント	評点	コメント
①市民参加 の方法	評点	8	9		8	
	区分	概ね適切	適切		概ね適切	
②市民参加 の手続き (基準)	評点	9	9		8	
	区分	良好	良好		妥当	
③市民参加 の手続き (水準)	評点	6	9		7	
	区分	積極的	とても積極的		とても積極的	
手法ごとの評価	評点	コメント	評点	コメント	評点	コメント
パブリックコメント (意見公募)募集	基準	<p>・全体に基準に準じたプロセスで事業がすすめられたと考える。但し、募集期間が23日間は、短いのではないかと考える。</p>	基準	<p>・市民参加条例が求める基準はほぼ達成し、大きな問題はありませんでした。</p>	基準	<p>・条例基準に基づき、概ね取り組まれていましたが、提供資料における検討結果の公表時期も周知されると良かったと思いました。</p>
	9		9		8	
	水準	<p>・コメントの回答者が1名で10件にもかかわらず良かった点に挙げているのは、自己満足であり、改善点に記述されたことを含めて、広く意見を頂戴する方法の検討、マニュアル（基準）化が必要と考える。</p> <p>・市民にとらわれず有識者への意見を聞くことが望ましいと考える。</p> <p>・公表先にセンター等を加えてより広く情報が公表される工夫をすべきと考える。</p> <p>・ここだけのことではないが、広報しろいへの掲載は、複数月にまたがったほうが良いと考える。</p>	水準	<p>・パブリックコメントの結果を、審議会の場でもあらためて報告すべきと考えます。</p>	水準	<p>・資料の提供場所と同じ場所で結果公表を行っている良かったと思います。</p>
	6	9	7			

事業番号②白井市耐震改修促進計画（改定）

総合評価 ①+②+③ 上限（30点）		◎ 良好	23点	◎ 良好	24点	◎ 良好	24点
総合コメント		地震の多い国として過去の事例、また想定できる課題を今後も市民から意見を抽出、地域の町会等からの情報を収集して頂き有事の際の安全安心を構築して頂きたいです。		審議会等への結果報告がなかった分減点 積極的な印象は受け取れない			
担当課ヒアリング 質問事項		防災、まちづくりでの各課の横のつながりはできていますか？					
評価項目		評点	コメント	評点	コメント		
①市民参加の方法	評点	6		8		7	
	区分	やや不適切		概ね適切		概ね適切	
②市民参加の手続き（基準）	評点	7		9		8	
	区分	妥当		良好		妥当	
③市民参加の手続き（水準）	評点	10		7		7	
	区分	とても積極的		とても積極的		とても積極的	
手法ごとの評価		評点	コメント	評点	コメント		
パブリックコメント （意見公募）募集	基準	・市民への意見募集期間、周知の方法が条例の基準を満たしているとは言えない。		基準			基準
	7			9			8
	水準	・防災は全市民に関わることなので、白井市として安心安全な街を示すべき。		水準			水準
	10			7			7

事業番号③白井市空家等対策計画（改定）

総合評価 ①+②+③ 上限（30点）		◎ 良好	21点	◎ 良好	24点	◎ 良好	23点		
総合コメント		<p>・パブリックコメントのやり方は適切だったと思われるが、パブリックコメントだけで十分だったのかについては疑問が残った。</p>		<p>・「白井市空家等対策計画の見直し意見交換会報告書」が公表され、ワークショップでの発案に対して市の現状や他市の事例について分かりやすくまとめられている。非常に価値のあるワークショップが実施され、その結果が誰でもアクセスできるインターネット上に公開されている（報告書に辿り着きやすいようにインデックスなどは工夫の必要があると感じました）。</p> <p>・会議録にホームページのQRコードを付す工夫がなされている。</p> <p>・審議会の参加についてリモートを導入し、なるべく多くの委員が参加して議題を検討できるように工夫している。</p> <p>・パブリックコメントで寄せられた意見（1名・3件）に対して真摯に回答している。またその資料を審議会のアーカイブとして開示している。</p> <p>・複数の市民参加の手法を取り入れ、かつ、それぞれの手法がどのような役割を果たしているかが明確で有効に市民参加を実現したことがわかる。審議会、パブリックコメント、アンケート調査、ワークショップについてHP上で実施内容が詳細に提示されていてその場に行けなかった市民も情報を得ることができる。</p>		<p>「審議会の設置」「パブリックコメントの募集」についてはよく対応されているが、「アンケート」「ワークショップ」については不足感が残る。</p>			
担当課ヒアリング 質問事項		<p>・今回のような市民参加の全体像はどのような話し合いを経て構築されたのでしょうか。どなたが考えましたか。</p> <p>・ワークショップやアンケートの意見を審議会で検討する際に、何か課題などは残りましたか。</p> <p>・今回駅前・駅中掲示板を使用したとのことでしたが、コストに見合う成果は得られたのでしょうか。</p> <p>（参加者の中に掲示板を見た方はいらっしゃいましたか？）</p> <p>・ワークショップの成果を公表しない理由について教えてください。</p> <p>・審議会に公募市民を入れなかった理由について教えてください。</p> <p>・eモニターを採用した背景やコスバ（通常のアンケートより効率的に実施できたか）について教えてください。</p>		<p>・白井市空家等対策協議会の位置づけについて教えてください（調査には附属機関と書いてありましたが「(公)18」、「白井市空家等対策協議会」は白井市空家等対策計画の審議会と考えるとよろしいのでしょうか）。</p> <p>・「白井市空家等対策協議会」委員の選出基準がございましたらご教示ください（選出されている委員のバックグラウンドは第1回会議の議事録で確認し、適切なメンバーが選出されているかと思いましたが）。</p> <p>・「特定空家の判定は個人の利害に関する事項を含む個人情報を扱うことから」市民公募委員を募集しなかったとのことですが、会議の傍聴が可能だったのはなぜですか。</p> <p>・審議会の周知方法として「議会への写しの交付」を行ったことによる効果を教えてください（他の市民参加へも応用可能でしょうか）。</p> <p>・パブリックコメント募集時の説明資料を閲覧できるようにしたらご教示ください。</p> <p>・アンケート調査対象のeモニター登録者の母集団について差し支えない範囲でご教示ください（年齢層、どのようにモニター登録者を募集しているか等）。</p> <p>・ワークショップの参加人数を各部10名程度としたのはなぜですか。</p>		<p>各項目とも結果公表については弱いですが、担当者としてはどう考えるか</p>			
評価項目		評点	コメント	評点	コメント	評点	コメント		
①市民参加の方法	評点	9		9		10			
	区分	適切		適切		適切			
②市民参加の 手続き (基準)	評点	6	/	7	/	8	/		
	区分	要改善		妥当		妥当			
③市民参加の 手続き (水準)	評点	6	/	8	/	5	/		
	区分	積極的		とても積極的		積極的			
手法ごとの評価		評点	コメント	評点	コメント	評点	コメント		
審議会の設置	基準	・傍聴者も多く市民が興味のあることのように思われるが、公募市民を設けていなかった。		基準	・審議会委員の公募は行っていないが、適切な委員を選出し議事録等で委員のバックグラウンドについても開示されている。		基準	・よく対応されている。	
	4			7	・「特定空家の判定は個人の利害に関する事項を含む個人情報を扱うことから」市民公募委員を募集しなかったとのことですが、会議の傍聴が可能だったのはなぜですか。		9		
	水準			水準	・リモートでの会議参加も可能として、多くの委員が会議に出席できるように工夫がなされている。		水準	・各周知方法、結果公表への取組みが弱いのではないだろうか。	
パブリックコメント (意見公募)募集	2			8	・会議で配布された資料、議事録が開示されている。		4		
	基準	・行政運営報告とは。		基準	・条例基準に則って適切にパブリックコメント募集の実施がなされている。		基準	・概ねよく対応されている。	
	8			9	・パブリックコメントとして寄せられた意見と市の対応を分かりやすくまとめて開示している。		9		
アンケート 調査の実施	水準	・パブリックコメントの内容を審議会で検討していたことは高く評価できた。		水準	・パブリックコメントを投稿した市民の方が1名だったことについてどのように分析されていますでしょうか。		水準	同上	
	7			6	・審議会の会議録と同様にQRコードを使って意見を募集することは検討されましたでしょうか。		8		
	基準	・eモニターであったことから、周知が行われていなかったが、それで良いのかについては疑問が残った。		基準	・eモニター登録者を対象としてアンケート調査を実施しているため、事前周知はなされていない。しかし、eモニター登録者が対象であるなら特に問題ないと思われる。		基準	・「事前周知の方法」、「結果公表」への取組みが弱い。	
ワークショップの 開催	5			6	・アンケート対象者が適切に選定されているかどうかは「eモニター登録者」という情報からだけでは判断することができない。		7		
	水準	eモニターは市民層としては限定されることもあるのではないかと考えられたが、eモニター自体を幅広く募集するなどの取り組みはあるのか。		水準	・アンケート結果は審議会で議論され有効に活用されている。		水準	同上	
	8			8	・「空き家に関するアンケート報告書」として調査内容が分かりやすくまとめられ、審議会の資料として開示されている。		7		
ワークショップの 開催	基準	・大変良い企画だったと思います。		基準	・条例基準に則って適切に実施されている。		基準	・「資料の提供」「事業周知の方法」「結果公表」への取組みが弱い。	
	9			8	・ワークショップを実施することで、市民の皆さんが空家のどのようなことに困っているのか、問題意識を持っているのが明確になった。		7		
	水準	・事前周知において行政運営報告に加え、駅前・駅中掲示板を使用していたことが高く評価できた。		水準	・ワークショップ参加者の層が報告書からは読み取ることができない。当日傍聴者7名はワークショップに参加することはできなかったのでしょうか。		水準	同上	
10	・かけたコストに見合う成果が得られたのか。		10	・「白井市空家等対策計画の見直し意見交換会報告書」が公表され、ワークショップでの発案に対して市の現状や他市の事例について分かりやすくまとめられている。		1			

事業番号③白井市空家等対策計画（改定）

総合評価 ①+②+③ 上限（30点）		△ 要改善	15点	◎ 良好	24点	○ 妥当	17点
総合コメント		全国的な問題であり、広く市民に問いかけたことは評価できる。審議委員の選出に当たっては、公募をしておらず、公募しない理由が条例によるものであり基準通りに審議会を設置したことになっているが、選考基準が不明である。審議の公平性から公募は必要であり審議会委員の選定方法を見直し広く公募すべきと考える。期間のわりに会議開催数が少なくじっくり議論したかの疑問が残る。議事録の公開は、1か月以内とすべきであり、公表先にセンター等を加えより広く情報が公表される工夫をすべきと考える。パブリックコメントの募集に関しては、基準にのっとり進められたと判断するが、募集期間が2週間で基準をクリアしているが、1か月超が望ましいと考える。また、広報しろいへの掲載は、複数月にまたがったほうが良いと考える（複数回）。また、公表先にセンター等を加えより広く情報が公表される工夫をすべきと考える。アンケートの対象者がeモニター登録者のみであることに疑問が残る。また、回収率が、登録者に対するアンケートにも関わらず52%とは、低調である判断せざるを得ない。アンケートの結果を審議会のみへ報告としていることも疑問が残る。アンケートの対象者、期間、趣旨、結果報告等アンケート実施に関して、広く公表するとともに、対象者の選定には多くの人が対象になれるように考慮すべきである。空家問題は、各自治会での問題でもあり、自治会へのアンケートも必要だと考える。ワークショップの開催回数が、2回、実質は、同日の午前午後で各一回と、回数が極めて少なく、資料の配布が当日のみであり公開していない。開催周知先に、情報公開コーナー、図書館、担当課窓口が入っていない。ワークショップ開催回数は、その事業内容に応じて最低の基準を設けるべきである。また、1箇所とせず参加対象者が参加しやすい場所を複数箇所選定すべきと考える。開催周知場所に、情報公開コーナー、図書館、担当課窓		実施した市民参加の方法については問題ないと考えます。実施状況については、特に「アンケート」の方法について検討されることを期待します。		・複数の市民参加の手法を取り入れているのは良かったと思います。 ・個人情報保護の観点から審議会の公募委員の募集が行われませんでした。審議会は公開であり、資料も公表されていることから、公募委員の募集があっても良かったのではないかと思います。	
担当課ヒアリング 質問事項				アンケートにおけるeモニターについて登録者全員を対象としているのか、一定の条件設定のもと抽出しているのか、教えてください。			
評価項目	評点	コメント		評点	コメント		
①市民参加の方法	評点	6		9		7	
	区分	やや不適切		適切		概ね適切	
②市民参加の 手続き (基準)	評点	6		8		5	
	区分	要改善		妥当		要改善	
③市民参加の 手続き (水準)	評点	3		7		5	
	区分	やや積極的		とても積極的		積極的	
手法ごとの評価	評点	コメント		評点	コメント		
審議会の設置	基準	・公募枠を設けておらずその理由が条例によるものであり基準通りに審議会を設置したことになっているが、選考基準が不明である。		基準	・審議会に公募委員がないことに問題はなく、全て基準を満たしていると考えます。		
	6			10			
	水準	・審議の公平性から公募は必要であり審議会委員の選定方法を見直し広く公募すべきと考える。 ・期間のわりに会議開催数が少ないと感じるとともに結論ありきを感じた。 ・議事録の公開は、1か月以内とすべきである。 ・公表先にセンター等を加えより広く情報が公表される工夫をすべきと考える。		水準	・公募委員がないからこそ、結果の公表についてはより積極的に実施すべきと考えます。		
3			7				
パブリックコメント (意見公募)募集	基準	・基準にのっとり進められたと判断する。しかし、期間が2週間で基準をクリアしている。		基準	・全て基準を満たしていると考えます。		
	10			10			
	水準	・募集期間は、1か月超が望ましいと考える。また、広報しろいへの掲載は、複数月にまたがったほうが良いと考える。 ・公表先にセンター等を加えより広く情報が公表される工夫をすべきと考える。		水準	・結果の公表について、各センターにも実施すべきと考えます。		
7			9				
アンケート 調査の実施	基準	・対象者がeモニター登録者のみであり、基準を満たしていない。 ・回収率が、登録者に対するアンケートにも関わらず52%とは、低調であったと感じる。 ・アンケートの結果を審議会のみへ報告としている。		基準	・アンケートに関して、eモニターは効率の面では優れていると想像しますが、意見が登録者に限定されるため、市民の意見を広く集めることが出来るのか疑問があります。		
	4			7			
	水準	・対象者、期間、趣旨等アンケート実施に関して、広く公表するとともに、対象者の選定には多くの人が対象になれるように十分に検討すべきである。 ・アンケートの結果報告を広く公表すべきと考える。 ・空家問題は、各自治会での問題でもあり、自治会へのアンケートも必要だと考える。		水準	・eモニターを利用した結果として、結果の公表も限定的にならないか疑問があります。		
3			5				
ワークショップの 開催	基準	・開催回数が、2回、実質は、同日の午前午後で各一回と、回数が極めて少ない。 ・ワークショップに係る資料は、当日の配布のみで公開していない。 ・開催周知先に、情報公開コーナー、図書館、担当課窓口が入っていない。		基準	・ワークショップの事前周知、検討結果の公表に不徹底な部分がありました。		
	4			8			
	水準	・ワークショップ開催回数その事業内容に応じて最低の基準を設けるべきである。また、1箇所とせず参加対象者が参加しやすい場所を複数箇所選定すべきと考える。 ・開催周知場所に、広く周知するために情報公開コーナー、図書館、担当課窓口等を入れる必要があると考える。		水準	・ワークショップの事前周知を積極的に実施されることを期待します。		
1			8				

事業番号③白井市空家等対策計画（改定）

総合評価 ①+②+③ 上限（30点）		◎ 良好	22点	○ 妥当	19点	◎ 良好	20点
総合コメント		高齢化社会、地域の交流不足で空き家、空き地などが増えている。市民参加推進には当然必要な情報の収集が課題である。HP、SNSを活用して多くの情報を抽出することが今後の課題と思われる		案件の性質上、個人情報の取り扱いがある為市民の参加には向いていないと思われます。			
担当課ヒアリング 質問事項		耐震改修推進計画と同様に各課の繋がりが出来ていますか？					
評価項目		評点	コメント	評点	コメント		
①市民参加の方法	評点	5		7		7	
	区分	やや不適切		概ね適切		概ね適切	
②市民参加の手続き (基準)	評点	7		6		6	
	区分	妥当		要改善		要改善	
③市民参加の手続き (水準)	評点	10		6		6	
	区分	とても積極的		積極的		積極的	
手法ごとの評価		評点	コメント	評点	コメント		
審議会の設置	基準	・良好		基準		基準	
	7			6		6	
	水準	・更なる意見の募集		水準		水準	
パブリックコメント (意見公募)募集	10			3		5	
	基準	・良好		基準		基準	
	7			9		8	
アンケート 調査の実施	水準	・更なる意見の募集		水準		水準	
	10			7		7	
	基準	・回収率は50%超えているので良好		基準		基準	
ワークショップの 開催	7			7		6	
	水準	・回収率を7割		水準		水準	
	10			7		6	
ワークショップの 開催	基準	・大変難しい対策なので今後多くの課題がある。		基準		基準	
	7			4		6	
	水準	・単なる空き家対策ではなく地域の防災として取り組んでほしい。（火災予防、通学路の交通事故対策となる）		水準		水準	
	10			8		6	

①白井市立桜台小学校・桜台中学校給食のあり方検討委員会

資料2

①市民参加の方法		5		8		8		5		9		7		6		9		7		
市民参加手法	基準・水準 項目番号	基準	水準																	
審議会	①	○	○	○	△	△	×	○	×	○	△	○	×	△	△	○	○	7	6	
	②	△	○	△	○	△	△	△	×	△	○	△	○	△	△	○	○			
	③	○	×	×	×	○	×	×	×	○	×	○	×	△	△	○	×			
	④	○	△	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	○	○			○
	⑤	×	○	○	△	△	○	×	△	○	×	○	○	△	○	×	○			
	⑥	○	△	○	○	○	○	×	×	○	○	○	×	○	△	○	○			
	⑦	○	×	○	×	○	×	○	×	○	△	○	×	△	△	○	×			
	⑧	○	○	○	×	△	×	×	×	△	△	×	×	△	△	○	×			
	⑨	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	△	△	○			×
	⑩	○	○	○	○	△	○	×	○	△	○	×	○	△	△	○	○			
	評価点数	6	7	8	8	8	5	5	3	9	8	6	6	7	10	9	6			
アンケート	①	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	△	△	×	×	6	6	
	②	×	×	×	×	×	×	○	×	×	×	×	×	△	△	×	×			
	③	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
	④	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
	⑤	○	×	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○			
	⑥	△	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	△	△	○			○
	⑦	△	×	○	×	○	×	×	×	○	△	○	×	△	△	○	×			
	⑧	△	×	×	×	△	×	×	×	△	×	×	×	△	○	○	×			
	⑨	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	△	○			○
	⑩	△	○	△	○	△	○	△	○	△	○	△	○	△	△	○	○			
	⑪	△	○	△	△	△	○	△	○	△	○	×	△	△	△	○	×			
評価点数	4	4	6	5	7	6	6	7	8	7	6	5	7	10	8	5				
②基準(小数点以下切り捨て)		5		7		7		5		8		6		7		8		6		
③水準(小数点以下切り捨て)		5		6		5		5		7		5		10		5		6		
合計(①+②+③)		15		21		20		15		24		18		23		22		19		

②白井市耐震改修促進計画

資料2

①市民参加の方法		3		7		9		8		9		8		6		8		7		
市民参加手法	基準・水準 項目番号	基準	水準																	
パブリックコメント	①	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	△	△	○	○	8	7	
	②	○	×	○	△	○	○	○	×	○	○	○	○	△	△	○	×			
	③	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	△	○	○			
	④	○	○	○	△	○	○	○	○	○	○	○	○	△	△	○	×			
	⑤	○	○	○	△	○	○	○	○	○	○	○	×	○	△	△	×			○
	⑥	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	△	○			○
	⑦	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	△	○			○
	⑧	△	○	△	△	△	×	△	×	△	○	△	×	△	△	△	○			
	⑨	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	△	○	○			
	⑩	△	×	△	×	△	×	△	×	△	×	△	×	△	△	△	×			
	⑪	△	○	△	○	△	×	△	×	△	○	△	×	△	△	△	×			
	評価点数	10	9	9	6	10	9	9	6	9	9	8	7	7	10	9	7			
②基準(小数点以下切り捨て)		10		9		10		9		9		8		7		9		8		
③水準(小数点以下切り捨て)		9		6		9		6		9		7		10		7		7		
合計(①+②+③)		22		22		28		23		27		23		23		24		24		

③白井市空家等対策計画

資料2

①市民参加の方法		9		9		10		6		9		7		5		7		7		
市民参加手法	基準・水準 項目番号	基準	水準																	
審議会	①	×	×	×	×	○	×	○	○	○	△	×	×	△	△	○	×	6	5	
	②	×	×	○	×	○	×	○	×	○	—	○	×	△	△	○	×			
	③	×	×	×	×	○	×	×	×	—	—	×	×	△	△	×	×			
	④	×	×	×	○	×	○	×	○	—	○	×	○	△	△	×	×			
	⑤	×	○	×	△	×	○	×	×	—	○	×	○	△	△	×	○			
	⑥	○	×	○	○	○	○	×	×	○	○	○	×	△	△	○	○			
	⑦	○	×	○	○	○	×	○	×	○	○	○	×	△	△	○	○			
	⑧	○	×	○	○	○	×	○	×	○	△	×	×	△	△	×	×			
	⑨	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	△	○			×
	⑩	○	×	○	△	○	×	○	×	○	×	○	×	△	△	○	×			
	評価点数	4	2	7	8	9	4	6	3	10	7	5	3	7	10	6	3			
パブリックコメント	①	×	×	○	○	○	×	○	×	○	△	○	×	△	△	○	×	8	7	
	②	○	×	○	×	△	○	○	○	○	○	○	○	△	△	○	×			
	③	○	○	○	△	○	○	○	○	○	○	○	○	△	△	○	○			
	④	○	○	○	△	○	○	○	○	○	○	○	○	△	△	○	×			
	⑤	○	○	○	△	○	○	○	○	○	○	×	○	△	△	×	○			
	⑥	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	△	○	○			
	⑦	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	△	○	○			
	⑧	△	○	△	○	△	×	△	○	△	△	×	△	○	△	△	×			
	⑨	○	○	○	○	○	○	○	×	○	△	○	○	△	△	○	○			
	⑩	△	○	△	○	△	○	△	○	△	○	△	○	△	△	△	○			
	⑪	△	×	△	△	△	×	△	×	△	○	△	×	△	△	△	○			
評価点数	8	7	9	6	9	8	10	7	10	9	7	7	7	10	9	7				
アンケート	①	×	×	×	×	×	×	×	×	△	△	×	×	△	△	×	×	6	6	
	②	×	×	×	×	×	×	×	×	△	△	×	×	△	△	×	×			
	③	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
	④	○	△	○	△	○	○	○	×	○	△	○	○	○	○	○	○			
	⑤	○	△	○	△	○	○	○	×	○	△	○	○	○	○	○	○			
	⑥	△	○	△	○	○	○	×	○	△	○	×	○	○	△	○	○			
	⑦	○	△	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	△	△	○	○			
	⑧	×	○	×	×	×	×	×	×	△	△	×	×	△	△	×	×			
	⑨	○	○	○	○	○	×	○	×	○	△	○	×	△	△	○	×			
	⑩	△	○	△	○	△	△	×	△	△	△	○	△	△	△	△	○			
	⑪	△	○	△	○	△	○	△	○	△	△	○	△	△	△	△	○			
評価点数	5	8	6	8	7	7	4	3	7	5	6	6	7	10	7	7				
ワークショップ	①	○	○	○	○	○	×	×	×	○	○	×	×	△	△	×	×	6	6	
	②	○	○	○	○	○	×	○	×	○	△	○	○	△	△	○	○			
	③	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	△	△	○	○			
	④	△	○	△	△	△	△	×	×	△	○	×	×	△	△	△	○			
	⑤	○	○	×	○	×	△	×	×	×	△	×	○	—	△	×	○			
	⑥	○	△	○	△	○	△	×	×	○	△	○	△	—	△	○	△			
	⑦	○	△	○	△	○	△	×	×	—	△	×	△	—	△	○	△			
	⑧	○	△	○	△	×	△	×	×	△	△	×	△	△	△	×	△			
	⑨	×	△	○	△	△	△	×	×	△	△	×	△	△	△	×	△			
	⑩	○	△	○	△	×	△	×	×	×	△	×	△	△	△	×	△			
	⑪	○	△	○	△	△	△	○	△	△	△	×	△	△	△	×	△			
評価点数	9	10	8	10	7	1	4	1	8	8	3	6	7	10	4	8				
②基準(小数点以下切り捨て)		6		7		8		6		8		5		7		6		6		
③水準(小数点以下切り捨て)		6		8		5		3		7		5		10		6		6		
合計(①+②+③)		21		24		23		15		24		17		22		19		20		

## 担当課ヒアリングについて（第3回会議（11/22）実施分）

### 1 担当課ヒアリングの実施目的

- ①市民参加実施状況調査票で読み取れない部分について聞き取りを行うことで、正確な評価を行うため。
- ②職員の市民参加の視点や意識を高めるため。

### 2 担当課ヒアリングまでの流れ

提出いただいた評価シートの「担当課ヒアリング質問事項」欄に記載いただいた意見及び第2回会議でいただいた意見をもとに事務局にて質問を取りまとめ、各課へ回答を依頼します。各課の回答結果については、会議の1週間前を目安に会議資料として送付しますので、事前にお目通しのうえご出席ください。

### 3 対象事業 ※事業番号④～⑦については第4回会議で行います。

- ①白井市立桜台小学校・桜台中学校給食のあり方検討委員会（教育支援課）
- ②白井市耐震改修促進計画（建築宅地課）
- ③白井市空家等対策計画（建築宅地課）

### 4 実施内容

- ・ヒアリングは1事業20分以内とします。時間の都合上、より多くの委員が発言できるようご協力をお願いします。
  - ①担当課より、事業の概要について説明。（3分）
  - ②市民参加実施状況調査票で読み取れない事柄について質問する。また、質問に対する各課の回答で不明な点や追加で確認したい点があれば担当課へ質問する。（17分）
- ※下記については質問の対象外とします。
- ・そもそもの事業目的の良し悪しに触れる質問
  - ・今年度及び今後の市民参加に係る質問
  - ・その他市民参加条例の意図とは異なると認められるような質問

### 5 担当課ヒアリング終了後の流れ

- ・ヒアリング終了後、ヒアリングの内容を踏まえ別途、評価コメントや評価点数の修正を受付けます。